

山北町第4次土地利用計画（素案）に対する 意見募集（パブリックコメント）を実施します

町では、山北町第4次土地利用計画の策定にあたり、より良い計画とするため、町民等の皆さまから幅広く意見を募集いたします。

1 土地利用計画について

土地利用計画は、町の現況や土地利用上の課題等を踏まえ、自然環境との調和を基本に、計画的な土地利用の推進を図るため、町の土地利用の基本方向を示す計画です。

計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。

2 意見を提出できる方

- 町内に在住、在勤又は在学する個人
- 町内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体

3 意見募集期間

令和7年1月16日（木曜日）から令和7年1月31日（金曜日）まで

※郵送の場合は、意見募集期間内の消印有効

4 閲覧場所

山北町役場3階企画総務課、清水支所、三保支所又は町ホームページ

5 意見の提出方法

意見記入用紙（別紙様式）に必要事項を記入のうえ、意見募集期間内に次のいずれかの方法により提出してください。記入用紙は企画総務課、清水支所、三保支所で配付しているほか、町のホームページ（<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>）からダウンロードしていただけます。

提出方法	提出先
持 参	山北町役場3階 企画総務課 企画班 ※午前8時30分から午後5時15分まで（土日を除く）
郵 送	〒258-0195 山北町山北1301番地4 山北町役場 企画総務課 企画班あて
ファックス	0465-75-3660
電子メール	kikaku-soumu@town.yamakita.kanagawa.jp

6 留意事項

- 意見を正確に把握する必要があるため、電話又は窓口での口頭によるご意見は受付できません。
- 意見に対しての個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、ご了承ください。
- 提出いただいた意見については、個人情報（氏名、住所、連絡先等）を除き、意見の概要とそれに対する町の考え方について後日公表いたします。

7 お問い合わせ先

山北町役場 企画総務課 企画班 電話：0465-75-3651